

令和4年度
栗山町政策評価委員会報告書
(栗山町外部評価制度)

令和4年12月
栗山町政策評価委員会

～ 目 次 ～

1. 評価を終えて	1
2. 評価結果（総合判定及び総合コメント）	2～7
3. 活動方針	8～9
4. 活動経過	10
5. 評価・判定項目と判定基準	11～14
6. 委員名簿	15
7. 【参考】評価集計シート（各委員の個人評価）	16～21

1. 評価を終えて

栗山町政策評価委員会の活動目的は、栗山町第6次総合計画に基づき行政が実施する事業について、町民の視点による客観的な評価を行い、今後の方向性または取組に関する提言、また、政策評価制度の充実に向けた提言を行うことです。

今年度は新旧5名の委員で、栗山町第6次総合計画に掲載されている207事業から一定の基準により3事業を選定し、町民目線からの客観的な評価を行いました。

10月より全7回の委員会を開催しました。評価対象事業に対する知識を深めるため、事業担当職員へのヒアリングを実施し、公正・公明な視点から積極的に質問、意見、提言を行い、活発な議論のもと評価を行うことができました。

本委員会の活動が町民参加による透明性・客観性を高め、町民と行政の情報共有が進み、効果的かつ効率的な行政運営の一助となるよう、本書をもって評価結果をご報告申し上げます。

最後になりますが、本委員会の有識者委員としての的確なご助言等を頂戴しました北星学園大学教授・鈴木克典教授、また、活動をサポートしてくれた事務局職員のご協力に対しまして心から御礼申し上げます。

栗山町政策評価委員会 委員長 西岡 政則

2. 評価結果（総合判定及び総合コメント）

事業名	事業番号11 災害用物資の計画的な備蓄を進めるとともに備品保管倉庫を整備します。		
事業期間	H27～R4	担当課所	総務課 広報・防災・情報G
政策体系	政策	～ I.生活環境 (3)防災	
	施策	～ 施策① 地域防災活動の推進	
	事務事業	～ 災害用物資の計画的な備蓄を進めるとともに備品保管倉庫を整備します。	
	☐ 重点 ☒ 充実 ☐ 新規		
事業目的	災害時における避難住民の生活及び食糧・飲料水等の確保に努めるとともに、災害発生時における応急対策活動を円滑に行うため、防災資機材等の整備に努める。		
事業内容	備蓄計画に基づく食料・資機材(毛布・ストーブ・投光器など)の確保、役場敷地内に備蓄倉庫整備、家庭備蓄の啓発など		
R4計画	■備蓄計画に基づく食料の更新予定		
	・アルファ米(100g／食) 360食		
	・飲料水(500ml／本) 2,040本		
	・災害用クラッカー(26枚入り／パック) 490パック		
R4計画	・粉ミルク(10本入り／箱) 80箱		
	・液体ミルク(240ml／本) 24本		
	■防災備蓄品の啓発		
	・防災学習会(角田小学校防災教室、まちづくり協議会等での防災学習会)での啓発活動(講演)		
R4計画	・賞味期限の近くなった備蓄品について、防災訓練や町内会・自治会・まちづくり協議会主催での防災訓練・学習会、町内保育所、小中高校、介護福祉学校などに防災啓発用として提供予定。		
	当初予算額	予算額前年対比	一次内部評価
	571 千円	2,736 千円(↓)	計画通りに進める

総合判定	計画通りに進める
総合コメント	・(必要性) 近年全国各地で地震や風雪による災害が頻発しており、災害用の備蓄は必須である。町民や企業単独での防災には限界があり、行政として長期的な視点も含め実施すべき事業と判断する。 ・(公平性) 老若男女に必要な備品を概ね確保できている。しかし妊婦や社会的弱者などに対するサポート、備蓄品の拡大・充実は今後必要。また、備蓄倉庫の位置の関係で、地区によって対応に偏りが出ないよう物資の運搬体制等を配慮する必要性がある。 ・(協働性) 全町民へ防災ガイドブックを配布するなど情報発信をしているが、町民の防災意識の向上のため、防災訓練の拡充や町の防災に関する取り組みの周知など、様々な工夫をしつつ普及啓発を進めていく必要がある。 ・(実施方法) 期限の近い備品を防災訓練時に配布して、廃棄などの無駄がない備蓄サイクルを構築できている。また、備蓄品の補充時に全国の意見調査を参考にするなど、社会情勢等の変化にも対応したニーズの把握に努めている。今後は数以外の質等にも注視してほしいが、近年の物価高で今後備蓄品の補充コストが上がることも見込まれるので、ニーズの把握に基づいた計画的な防災備蓄計画の更新・見直しの検討も行う必要がある。実際に災害が起きた時にスムーズに対応できるよう、職員向けの防災訓練や講習会も実施してほしい。 ・(事業成果) 防災備蓄計画に基づいた災害物資の備蓄が100%を達成しており、事業の成果が見込まれる。有事の際の協定も各種結んでおり、数字以外の点でも成果が表れている。

事業名	事業番号 122 賑わいにあふれ魅力ある商店街づくりを推進します。		
事業期間	H27～R4	担当課所	ブランド推進課 観光・賑わい推進G
政策体系	政策 ～ IV.産業（2）商工業		
	施策 ～ 施策① 商工業の振興		
	事務事業 ～ 賑わいにあふれ魅力ある商店街づくりを推進します。		
	☒ 重点 ☐ 充実 ☐ 新規		
事業目的	商店街区域内に点在する空き地及び空き店舗の有効活用のほか、商店街振興に繋がる取り組みを複合的に推進していくことにより、商店街が抱える諸課題を解決し、賑わいにあふれ魅力ある商店街を創出する。		
事業内容	まちの駅栗夢プラザの運営支援、活性化イベント支援、空き店舗活用支援（開業支援）、くりやまギフトカードの利用促進など		
R4計画	○商店街賑わい創出事業の実施 ・まちなかレストラン創出事業 ・空き地空き店舗活用支援事業 ・後継者及びリーダー育成事業 ・集客活動強化事業 他		
	○商店街等振興支援事業の実施 ・商店街振興対策事業 ・子育て応援事業 ・栗夢プラザ運営事業		
	当初予算額	予算額前年対比	一次内部評価
	12,942 千円	7,630 千円(↓)	計画通りに進める

総合判定	計画通りに進める
総合 コメント	・(必要性) 商店街の活性化は非常に重要であり、産業商業の活性化、町の発展において欠かせないものである。特に空き店舗の対策などは個人事業主や企業には対応が難しく、行政が取り組むべき事業である。 ・(公平性) 商店街を対象にした事業ではあるが、町全体の商業機能、町民への利便性へと還元されるものであり、公平性は保たれている。しかし商店街の利用頻度が低い町民へも還元するために、より利用を促進するような取り組みが必要である。 ・(協働性) まちなかレストラン創出事業など、広報誌や町 HP、SNS を活用して積極的に情報発信している。商工会議所や商店街関係者との連携も取れており、新規出店の土壌ができています。町外への情報発信や企業・事業者への広報を充実させることで、より多くの利用者、新規出店者が見込める。 ・(実施方法) 商店街・中心街の活性化が最も重要であるため、まずは中心地の活性化を図り、その後空き店舗対策の対象区域を広げていくべきと考える。今後も商工会議所、商店街関係者等と連携を取り、町民への調査も実施・反映して事業を進めていきたい。 ・(事業成果) まちなかレストラン創出事業の出店申し込みや来客数、子育て応援カードの申し込みなど目標を達成しており、高い成果を出している。今後は飲食店以外の店舗増加にも期待。

事業名	事業番号 139 町営バスの充実を図り、交通弱者の移動手段を確保します。		
事業期間	H27～R4	担当課所	建設課 総務管理G
政策体系	政策 施策 事務事業 ～ V.都市基盤 (3)道路・交通		
	～ 施策③ 公共交通システムの充実		
	～ 町営バスの充実を図り、交通弱者の移動手段を確保します。		
	☐ 重点 ☒ 充実 ☐ 新規		
事業目的	老朽化したバス車両の更新や効率的な運行路線の検討など、地域住民の生活維持路線となる町営バスの充実を図ることにより、地域公共交通の確保と効率的な運行を推進する。		
事業内容	計画的な車両(スクールバス等)の更新・小型化、デマンド方式バス運行路線の拡大		
R4計画	■車両更新予定なし ■バス利用実績人数(9月末現在) 12,085人(内訳は、別紙のとおり) ■イベント臨時便試験運行(夏まつり、秋祭り) ※実施済み 夏祭り 32人、秋祭り 8人 (運行路線～滝下線、日出線、鳩山循環線) ■他の公共交通機関との接続に合わせたバス運行時刻を検討		
	当初予算額	予算額前年対比	一次内部評価
	79,112 千円	1,457 千円(↓)	計画通りに進める

総合判定	計画通りに進める
総合 コメント	・(必要性) 通院、買い物などの日常生活を送るうえで、高齢者の多い栗山町には必要な事業である。今後免許の返納者が増加する見込みであることから、引き続き行政が中心となって実施していくべき。 ・(公平性) 全町民を対象としており、公平性は担保されている。また、70歳以上の高齢者、小学生、未就学児によって運賃の配慮がされており、その内容も適正である。今後は停留所までの距離がある利用者へ向けてデマンド交通を検討するなど、金額以外の利便性が公平になるよう努めてほしい。 ・(協働性) 実際に乗車した利用者へアンケートを募り、利用の促進に努めてほしい。人口減少や少子化などやむを得ない事情もあるが、積極的な広報活動やマーケティングなど工夫する必要がある。 ・(実施方法) 補助金を活用し、一般財源の支出を抑えている。また、町民の声を反映して臨時便を出すなど柔軟な対応も評価できる。利用促進のために今後も町民の声を聞き、事業の情報を積極的に発信してほしい。 ・(事業成果) コロナ禍、人口減少といった影響で利用者の減少が続いている。その中でワクチン接種など情勢に合わせた対応をするべく努力している。検討委員会で評価指数の見直しも含め、利便性の向上・利用促進・潜在需要の顕在化など改善に期待したい。

3. 活動方針

1. 活動目的

栗山町政策評価委員会（以下「委員会」という。）は、栗山町第6次総合計画に基づき、行政が実施する事業について、町民の視点による客観的な評価を行い、今後の方向性または取組に関する提言等を行う。また、本町の政策評価制度の充実に向けた提言を行う。

2. 評価対象事業の選定

評価対象事業は、栗山町第6次総合計画に基づき、町が令和4年度に実施する事業の中から下記の選定目安に準じ、委員会が選定する。なお、評価対象事業数は3事業程度とする。ただし、行政側からの評価希望事業の提示についても可能とする。

【選定目安】

- ①町民の生活に身近であるなど、町民目線による評価が有効と考えられる事業。
- ②第6次総合計画に掲げる重点プロジェクトに該当し、町の個性的な（独自性のある）取り組みが可能な事業。
- ③一定の事業の進捗があり、現時点の評価が有効な事業（新規事業は含まない）。
- ④令和4年度に実施する事業であり、令和5年度以降も継続が見込まれる事業。（単年度事業は含まない）
- ⑤第6次総合計画期間内（平成27年度以降）に評価対象事業として選定されていない事業。
- ⑥町長公約に関する事業

3. 評価・判定項目及び判定基準

評価項目は①必要性、②公平性、③協働性、④実施方法、⑤事業成果の5項目とし、項目ごとに視点及び判定基準を設定する。また、総合判定項目は①計画通りに進める、②改善を検討、④抜本的見直しの3項目とし、項目ごとに判定基準を設定する。（資料3参照）

4. 評価手順

行政が行う令和3年度の最終内部評価（町長評価）及び令和4年度の一次内部評価（担当課評価）の結果を参考に、担当課からのヒアリングを行い、委員個人による「個人評価」、委員会による「総合評価」を経て評価結果を決定する。個人評価では、前項3における評価項目の視点と判定基準により、各委員は採

点を行い、その理由を含めて「個人評価シート」を作成する。

総合評価では、委員会において個人評価シートの内容を共有し、前項3における総合判定項目の判定基準により「総合判定」を決定するほか、事業改善に向けた各委員からの意見や提言は「総合コメント」として整理したうえで、「評価集計シート」を作成する。なお、総合判定及び総合コメントは、協議内容を踏まえて委員長及び副委員長が案をまとめ、委員会が評価結果として決定する。また、必要に応じて、評価対象事業に関する事前学習、現場調査、関係町民との意見交換等を実施する。

5. 報告書の作成・提出

委員会は、評価結果などをまとめた報告書を作成し、町長に提出する。町長は、その結果を十分に尊重して最終評価を決定し、事務事業の見直し及び改善、予算の編成等、町政の運営に反映するよう努めるとともに、町民に対する情報公開を行う。

6. 有識者委員（アドバイザー）の助言

委員会は、評価が円滑に進むよう有識者委員を設置し、その助言を求めることができる。

7. その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項については、委員長が別に定める。

4. 活動経過

開催時期	内 容	活動段階	内部評価（行政）
令和4年 10月14日	第1回栗山町政策評価委員会 ○政策評価制度・政策評価委員会の概要説明 ○委員会役員の選出 ○活動方針・活動計画の検討 ○評価対象事業の案の説明	<pre> graph TD A[評価の準備 (活動内容確認、評価対象事業の決定)] --> B[評価の実施 (事業ヒアリング)] B --> C[評価の実施 (評価決定)] C --> D[評価の実施 (報告書提出)] D --> E[評価後の確認 (振り返り、評価反映状況)] E -.-> A D --> F[1次評価（担当課評価） 10月上旬～下旬] F --> G[2次評価（副町長評価） 12月下旬～1月中旬] G --> H[最終評価（町長評価） 1月中旬～下旬] H -.-> E </pre>	1次評価（担当課評価） 10月上旬～下旬 2次評価（副町長評価） 12月下旬～1月中旬 最終評価（町長評価） 1月中旬～下旬
令和4年 10月27日	第2回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業の協議・決定 ○現地視察の有無、ヒアリング日程確認		
令和4年 11月10日	第3回栗山町政策評価委員会 ○各事業における評価項目と各視点の確認（ポイントの共有） ○評価対象事業ヒアリングの実施 1事業目 （評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答）		
令和4年 11月30日	第4回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業ヒアリングの実施 2事業目 （評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答）		
令和4年 12月1日	第5回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業ヒアリングの実施 3事業目 （評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答）		
令和4年 12月22日	第6回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業の各委員評価報告 ○総合判定及び総合コメントの検討 ○報告書の構成検討		
令和4年 12月26日	第7回栗山町政策評価委員会 ○町長への報告書提出及び意見交換		
令和5年 2月予定	第8回栗山町政策評価委員会 ○令和4年度予算及び事業内容の改善点（評価反映状況）の確認 ○令和5年度活動計画（素案）の確認 ○政策評価制度の課題点と改善点の検討・確認		

5. 評価項目と判定基準

(1) 個人評価：評価項目と各視点

評価項目	視点
①必 要 性	・ 現時点において実施すべき事業である（長期的な視点も含める） ・ 行政が実施すべき、または関与すべき事業である ・ 社会情勢や町民ニーズに事業の目的が合致している
②公 平 性	・ 対象者の範囲（年齢、性別、分野など）が適切である ・ 対象者への支援やサービスの提供に偏りがない ・ 利用料など対象者（受益者）の負担内容は適正である
③協 働 性	・ 対象者への情報提供（周知）が適切に行われている ・ 対象者や関係者との情報共有や意見聴取（会議、懇談など）が適切に行われている ・ 対象者や関係者の積極的な事業参加につながっている
④実施方法	・ 対象者のニーズや意見などの把握・分析に基づいて実施している ・ 前年度の実績や内部評価結果における改善内容を踏まえて実施している ・ 事業目的を達成するため適切なコスト（事業予算）で実施している
⑤事業成果	・ 数値目標（活動指標、成果指標など）に基づき事業目的に対する努力や成果がみられる ・ 数値目標以外において事業目的に対する努力や成果がみられる ・ 事業目的の達成に向けて適切な改善策を講じている（改善の必要無しを含む）

(2) 個人評価：評価項目の判定基準（採点目安）

- 【5点】○印が3つ該当し、そのほかにも評価すべきことがある
- 【4点】○印が3つ該当
- 【3点】○印が2つ該当
- 【2点】○印が1つ該当
- 【1点】○印の該当なし

※上記の判定基準は目安であることから総合的に判断し採点する。

※一つの評価項目につき5点満点（事業全体では25点満点）

(3) 個人評価・総合評価：総合判定項目及び判定基準

総合判定項目	判定基準
①計画通りに進める	事業目的や方向性が適正であり、効果的な実施方法が採用されており成果が認められる。継続して実施すべきである事業 ※政策評価委員会として今後さらに成果を高めるための提案等がある場合も含む（効果的と思われる新たな手法、事業規模の拡充など） ※成果とは、活動指標や成果指標をはじめ事業目的の達成に向けた明確な数値や実情などを指す
②改善を検討	事業目的や方向性に問題はないが、成果が認められず実施方法について改善の検討を要する事業 ※事業課題に対して、対象者の見直し、他機関との連携強化、制度の普及・周知拡大など、実施手法や内容の改善 ※補助・交付単価、再積算による見直しなど事業費の改善
③抜本的見直し	事業目的や方向性に問題があり、抜本的な改善や他の類似事業への統合も含め、事業自体の見直しについて検討を要する事業

令和 4 年度 栗山町政策評価委員会 個人評価シート

委員氏名	計画事業名

評価項目	視点 (その他に評価すべきことは記述)	該当 (○印)	評価理由	点数 (1～5)
① 必要性	現時点において実施すべき事業である（長期的な視点も含める）			
	行政が実施すべき、または関与すべき事業である			
	社会情勢や町民ニーズに事業の目的が合致している			
	()			
② 公平性	対象者の範囲（年齢、性別、分野など）が適切である			
	対象者への支援やサービスの提供に偏りがない			
	利用料など対象者（受益者）の負担内容は適正である			
	()			
③ 協働性	対象者への情報提供（周知）が適切に行われている			
	対象者や関係者との情報共有や意見聴取（会議、懇談など）が適切に行われている			
	対象者や関係者の積極的な事業参加につながっている			
	()			

評価 項目	視点 (その他に評価すべきことは記述)	該当 (○印)	評価理由	点数 (1～5)
④ 実施方法	対象者のニーズや意見などの把握・分析に基づいて実施している			
	前年度の実績や内部評価結果における改善内容を踏まえて実施している			
	事業目的を達成するため適切なコスト（事業予算）で実施している			
	()			
⑤ 事業成果	数値目標（活動指標、成果指標など）に基づき事業目的に対する成果がみられる			
	数値目標以外において事業目的に対する成果がみられる			
	事業目的の達成に向けて適切な改善策を講じている（改善の必要無しを含む）			
	()			

総合判定項目 (いずれかに○)	計画通りに進める		合計点数 (①⑤合計点)	/25 点
	改善を検討			
	抜本的見直し			
総合判定理由				
改善策等提案				

6. 委員名簿

- ・栗山町政策評価委員会設置要綱の規定に基づき、委員会は5人以内の一般委員及び1人の有識者委員（アドバイザー）をもって組織。
- ・一般委員の全員を公募により決定した（町広報令和4年8月号及び町ホームページにて募集周知）。
- ・委員の任期は令和5年3月31日まで。
（委嘱開始年度の差により細山委員の任期は令和6年3月31日まで）

区分	氏 名	備 考
委員 (一般)	にしおか まさのり 西岡 政則	前年度より引き続き委嘱 ・平成27、28年度政策評価委員 ・令和元年、2年度政策評価委員 ・栗山青年会議所理事長
副委員長 (有識者)	すずき かつのり 鈴木 克典	前年度より引き続き委嘱(町推薦) ・平成25年度アドバイザー委嘱 ・北星学園大学経済学部経営情報学科教授
委員 (一般)	たつみ ゆうわ 巽 優和	前年度に引き続き委嘱 ・平成27、28年度政策評価委員 ・令和3年度政策評価委員 ・栗山町青年団体協議会副会長
委員 (一般)	はしもと しょうじろう 橋本 昇二郎	前年度に引き続き委嘱 ・令和3年度政策評価委員 ・栗山町青年団体協議会所属
委員 (一般)	ほそやま たくや 細山 拓也	新たに委嘱 ・栗山町農民協議会副委員長

7.【参考】評価集計シート（各委員の個人評価）

事務事業名 事業番号 11 災害用物資の計画的な備蓄を進めるとともに、備品保管庫を整備します。

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員 1	5	近年、災害が多くなっている中で、食糧や機材の備蓄は必要不可欠な案件である。	4	対象となる性別や年齢層が広い事業だが、あらゆる層に対応可能な備蓄がなされている。	4	町内の関係機関との連携や情報共有がなされている。 備蓄庫の内部を初めて拝見し、様々な備品を管理していることを初めて知った。 町民にも、災害対策の注意喚起も含め、現状と今後の課題を共有することで、個々の防災意識の向上につながると思う。	3	食料品や飲料品には期限があり、期限切れの食料の補充が多くなるとの事だが、期限が近いものを防災訓練で配布するなどのやり繰りで、例年の予算額を均一にしている。 しかし物資の単価も上がっているため購入の個数などの変動も出てくると考える。	4	企業や団体との協定が進んでいるなかで、締結を行った企業や団体との連携も含め、定期的に協定内容の確認や更新を行う必要性があると考ええる。 また、町民の皆様にも、防災の取組の周知や啓発活動を引き続き行っていただきたい。	20	計画通りに進める	物資の賞味期限の近いものは、防災訓練などで提供することで、無駄のないサイクルとなっている。避難所となる場所に、災害時の食料や機材の物資があることはとても安心できる。 災害への防災、啓蒙活動は持続的に行う必要がある。防災意識が高く、備えがある家庭がどの程度いるのか不明だが、栗山町としての防災対策を町民へ周知することで個々の家庭の意識の向上につながると考える。 また、教育機関や町内会とともに防災訓練をすることで、子ども達にも家庭や地域に必要なもの、自分が担う役目などの意識喚起につながると考える。
委員 2	5	町民各自が災害備蓄をするのには限度があるので、手が届かない部分を行政がフォローするのは妥当。	3	老若男女に必要な備品を概ね確保している。今後より一層細かに、社会的弱者や季節毎に適切な対応ができるよう充実を図ってほしい。	4	防災ガイドブックは全町民にしっかり配布されており、防災訓練等を通して町民の意識向上も図っている。	3	赤ちゃん用のミルクに関して全国の保護者の意見調査を参考にするなど、備品の実用性について検討を重ねているのが伺える。 今後は更に社会的弱者の意見を吸い上げていてもらいたい。	4	計画に基づく物資は100%を維持しており、堅実に成果を出している事が伺える。 期限のある物資の有効活用や啓発も兼ねたり、協定先を増やす等地道な工夫もされている。	19	計画通りに進める	個人では災害備蓄に限度があるので、町での確保は必然かつ、非常に心強い政策である。多くの協定先があるのも安心感がある。 期限の管理が物によって異なり、細かなチェックや買い換えに伴う出費、期限が来た物の有効活用等、ただ置いておくだけにもいかない為に負担が大きそうではあるが、今後も内容の検討検証を重ねつつ継続して頂きたい。 災害時に職員が速やかに対応できる様な訓練や講座を行っておくと、職員や町民の不安軽減へ繋がると思う。 倉庫については見学ツアーや、防災訓練時にパネルで内部の紹介等をして、実際の備蓄状態を町民にも把握してもらおうイベントを行い、より一層の安心感や各家庭での備蓄参考・意識づけに繋げると良いのではと思う。 生理用品の使用期限を把握している等心強いが、女性職員にフォローを依頼したり町民へアンケートを取るなど更に女性視点を取り入れて避難所の構成を含め安心感を高めてもらいたい。

委員 3	4	近年多発している異常気象に対応する町づくりは必要。「必要最低限」の食料・資機材を行政が用意するという視点は特に重要。 過剰な投資は費用と災害が発生しなかった時の無駄が増加することから、明確な視点で実施すべき。 1500 人が 3 日間過ごせる備蓄を用意しており必要最低限の食料・資機材を用意していると思う。	3	乳幼児・高齢者に対する備蓄品は充実している。 ただ、妊婦に対する備蓄品の充実といった対象範囲の拡大は必要。それでも必要最低限の備蓄で満たすという視点で考えると、体力的に余裕のある若者や男性というところまで対象範囲を広げすぎる必要はない。	3	防災についての広報活動は積極的に行っていると感じている。 しかし、防災ガイドブックを配布しても見ない、広報誌を見ない、町の情報発信に無関心な層に対する情報発信は課題。 社会人に向けた直接的な情報提供を行うことも必要か。	5	災害用物資の更新に関しては、対象者のニーズに応じていると感じている。引き続き応えてほしいと思う。 今後に関しての欲としては味が良い非常用食品といった生存よりワンランク上の欲求を満たす視点でもコストと相談しながら実施してほしい。	5	災害物資の備蓄計画は 100%を達成しているということで十分成果が表れている。 その他の点でも成果が表れているので、実際に災害が発生したときにこれまでの事業成果が真の成果として表れると感じている。	20	計画通りに進める	適切な備蓄量、ニーズを聞いた上での備蓄品の更新を行っており、コスト・事業計画ともに評価できる。災害対策に関しては安心感が大切ではあるが、現時点で安心だと感じている。 ボランティアメンバーの募集。災害が発生した際の支援は人手が必要なことから、手伝ってくれる人を募る。役場職員の負担減につながるのはもちろん、ボランティアメンバーは手伝いを通じてコミュニケーションがとれることから、災害が発生した際の心理的不安を解消できる。
委員 4	5	頻発している地震災害に備えるために必要な事業。	4	適切であると考えている。	3	町民への周知をもっと徹底してほしい。	4	期限切れによる新機購入や入れ替えなどの問題がある。	3	備蓄計画など数値目標に基づいた成果は見られる。	19	計画通りに進める	予想できない突然な災害に備えるために今後も必要な事業である。 町民に対しての周知や啓発をもっと徹底するよう望む。
委員 5	5	栗山町は比較的、災害も少なく、かついつ起きるかどうかわからない災害に対する備えであるが、防災・減災という意味において、必要性も高く、行政として実施する事業である。	4	災害用物資の備蓄や備品保管倉庫の整備は、災害発災時における使用時は、利用者に制限をするものではないため、公平性が担保されている。 しかしながら、備蓄・保管倉庫の位置等の関係もあって、非常時の物資の運搬体制や地区によって偏りがなくなるよう配慮する必要がある。	3	全町民へ防災ガイドブックの配布や HP や広報誌等、町の情報媒体により、積極的に情報発信されているのは評価できる。 しかしながら、町民全体がしっかりと認識し、防災訓練等に参加するようになるのは非常に困難ではあるものの、様々な工夫をしつつ、普及啓発を進める必要がある。	4	社会情勢等の変化にも対応しつつ、ニーズの把握、備蓄状況の確にも努め、計画的に備蓄食料・資機材の更新・見直し等も実施していることは評価できる。 また災害用物資の購入については、補助金等の活用もしていることも一般財源の資質の抑制に努めていることも評価できる。	4	備蓄計画に基づき、災害物資の備蓄を100%達成しているのは、評価できる。又、企業等との締結などに勉力していることも評価できる。 また、賞味期限が近い物資を防災訓練や防災啓発用として活用していることは大きく評価できるが、さらなる啓発に向けての活用が望まれる。	20	計画通りに進める	町として取り組むべき事業で、かつ必要性も大きな事業であるが、ニーズ把握や普及啓発、計画的な備蓄の実施・更新等を行っており、防災・減災に向けて、しっかりと事業を行っており、評価できる。また、企業等との連携などにも取り組んでいることは大きく評価できる。 現事業の中でも、賞味期限切れが近い物資については、防災訓練や防災啓発用として使用されているものの、町民への普及・啓発については、非常に重要であるため、意識醸成・参加を促すような活用方法等、さらなる工夫をすることが望まれる。

事務事業名	事業番号 122 賑わいにあふれ魅力ある商店街づくりを推進します。
-------	-----------------------------------

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員 1	5	商店街の活性化について、行政も関与し実施する必要がある。	5	対象者の範囲、支援やサービスに偏りはない。	4	情報の提供が、町広報紙のみではなく SNS などでも発信を行っているため、多くの方々へ幅広く事業の周知がなされている。	3	商店街関係者、商工会議所の方々と意見交換や連携して事業を実施しているため。	4	まちなかレストラン創出事業を行ったことで、出店を考える方々にはとても良い機会を提供できたものとする。	21	計画通りに進める	商店街の賑わいの創出には、行政の支援やサポートが必要不可欠であるため 現状の空き店舗をどのようにするか。日替わりシェフの方々は栗山町に出店希望者なのか。どのような物件があれば、出店につながるのか。アンケートなどを取ってみては？ 高齢者をはじめ、町民が集う場所や仕組み、子ども達がメインとなるイベントなどの考案なども必要だと考える。
委員 2	4	商店街関係者を中心にニーズの調査を行った上での策定であり、行政の実施は妥当である。	4	商店街への投資はひいては町民への利便性として還元されるもので、偏りはないと考えられる。	4	商店街関係者との意見交換を行い、対象者のニーズを吸い上げる土壌ができている。	5	対象地域を広げることも検討しているようだが、やはり駅前通り商店街の存在感は最重要と思うので専念していただくのが良い。 空き店舗等の活用支援については、実際に既存の場所に新たな店舗が入っていているので今後も期待が持てる。	4	まちなかレストラン創出について高い成果を出している。 今後の商店街活性と継続に重要な、後継者育成や集客強化についても引き続き支援を願いたい。飲食店以外の活性化も視野に入れていただきたい。	21	計画通りに進める	商店街と一口に言っても目を向ける箇所が多い為手広くなってしまうのが難しいところと思う。飲食以外の店舗の活性化にも目を向けてはどうかと思っていたが、町内企業との連携に特化して販売を行っているとの事を後日聴かせていただき、それぞれの得意分野で成り立っているようだ。 子ども向けの買い物事業から飲食イベントまで、コロナ禍で思う様に進められていない事業も多そうだが、商店街を人が出歩く活気あるイベントを今後も推進していただきたい。 商店街のデジタル化において、溜めたポイントを水道光熱費等の生活費にそのまま支払える仕組みがあると理解しやすく、積極利用に繋がるかもしれない。 また、飲食店以外の店にもやはり付加価値が欲しく、例えば全店舗内の一区画だけでも最先端の文具の置き場等を作る様にして統一感や流行感で若者視点を取り入れてみてはどうか。 栗夢プラザについては、コンサートや講座・サークル活動等で今後も積極的に町民利用を促すほか、町外から来る人にとってもひとつのイベントになるようまちの駅としての存在感を高めてほしい。

委員 3	5	商店街活性化事業のひとつである空き店舗対策は民間企業には難しい事業であり、行政が取り組むべき事業と考える。 また、商店街の賑わいづくりそのものについても町の発展の中心的役割として必要。行政が支援すべき事業だといえる。	3	空き店舗支援については基準に沿って補助金を支給しており、公平性が保たれている。 しかし、商店街の利用頻度に関して公平性を高めるには利用が少ない町民に対する利用促進が不可欠。 入店への敷居の高さを低くするイベントなど最初の行動を起こしてもらう施策を行ってほしい。	3	まちなかレストラン創出事業に関して、出店者数は十分だと感じている。今後のさらなる増加を期待。来場者数も十分である。 しかし、知名度は低いと感じており、向上させることで来場者数の増加が見込める。 民間企業への直接的な広報や夜間出店者の増加促進を行うことで潜在的な利用者を掘り起こすことが可能と考える。	5	空き店舗対策の対象区域見直しは妥当だと考える。まずは中心から商店街の活性化を推進に注力してほしい。 中心地が活性化してから裾野を広げるように周辺地域への範囲拡大を検討するべき。	4	達成が難しいと思う数値目標の中で(子育て応援カード申し込み件数 1000 件)実績 1017 件で達成した点は大いに評価できる部分。他の事業成果に関しても結果が表れていると感じている。 今後としては空き店舗の飲食店以外の出店増を期待している	20	計画通りに進める	空き店舗対策やまちなかレストラン事業といった活動に関しては課題に対する対策を行いつつも計画通りに進めてほしい。 商店街の活性化はできることの自由度が高いことから将来的には新たな活動を続けてほしいが、まずは現状行っている活動が安定的になってから。 電子マネーの件に関して、はじめての電子マネーツアーの開催。チャージから実店舗の使用までを行う。電子マネーの利用促進に加え、店舗の利用促進にもつながる。
委員 4	4	行政が実施すべき必要性がある事業である。	3	公平性は適切である。	3	まちなかレストラン創出事業への参加者も多く、実際に飲食店も増えた。	4	実施方法は適正である。	4	20件のシェフの出店があり、2件実際に栗山で新規出店するなど、成果を出している。	18	計画通りに進める	まちなかレストラン創出事業は空き店舗の解消のためにとても良い事業だと思う。 飲食店だけでなく、文具や雑貨など栗山にない店舗などの誘致を推進してほしい。
委員 5	4	中心市街地、商店街の活性化は、町の顔としての機能を持ち合わせ、町の振興、商業機能や消費生活の維持・発展にとって、非常に重要である。 また、情報発信にも努め、事業者や町民を対象とした基礎調査や商工会議所との連携を図りながら、事業を実施している。	4	当該事業は、中心市街地・商店街を対象としたものであるものの、町として商業機能、生活における消費活動の維持・発展にとって、町全体に影響を与えるものとなっている。 特に、空き地・空き店舗対策の交付は町にとって重要であり、経費の 1/2 と応分の負担となっている。	3	空き地・空き店舗事業については、町ホームページや広報誌による事業周知に加えて、商工会議所との連携を行っていることは評価できる。 また、まちなかレストラン創出事業については、ホームページ・広報誌に加え、SNS 等を使用して発信しているのは評価できる。しかし、より効果的な発信が望まれる。	4	商店街活性化アクションプランの策定にあたり、事業者及び町民を対象とした商店街基礎調査を実施し、関連する諸計画に反映させたことは評価できる。 また、商店街関係者及び商工会議所と意見交換を行っていることも評価できる。	3	活動指標、成果指標ともに達成しており、成果が見られる。 また、まちなかレストラン創出事業において、20 件のシェフの出店のみならず、多くの来店者に恵まれたことは、商店街活性化の一助となっている。	18	計画通りに進める	中心市街地、商店街の活性化は、町の顔としての機能を持ち合わせ、町の振興、商業機能や消費生活の維持・発展にとって、非常に重要である。また、情報発信にも努め、事業者や町民を対象とした基礎調査や商工会議所との連携を図りながら、事業を実施している。 第2期商店街活性化アクションプランの策定を含む、今後の中心市街地や商店街の活性化に向けて、町民の理解を得るには町民や町全体のニーズや需要のさらなる把握に努める必要がある。 栗山高校や介護福祉学校とのコラボ、お祭りなど町民と接する機会に町民の声を伺うような機会も必要ではないかと思う。

事務事業名	事業番号 139 町営バスの充実を図り、交通弱者の移動手段を確保します。
-------	--------------------------------------

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員 1	5	普通自動車免許の返納者など、町中から離れている高齢の方にはなくてはならない事業であると考える。	5	公平性は適切である。	5	協働性は適切である。	5	町民の方よりアンケート調査を行い意見など集めているので、運行体制などの協議していただきたい。 コストに関して、一般財源の支出を抑えるように努めている。	4	利用者の利便性を第一に考え、情勢に応じた運行をしている。	24	計画通りに進める	利用者の利便性を一番に考えており、町民からのアンケートを基に、協議をおこない実施している。 特になし
委員 2	5	高齢者が主な対象となると思うが、ゆくゆくは誰しものが必要とする移動手段だと思うので、民間事業が撤退した後の政策として非常に重要なものだと考える。	4	どこまで行っても一律200 円なのは手軽で、小学生や未就学児への料金配慮もあり利用しやすい。回数券や定期券がコミュニティバス・町営バス共通で使える事も、利便性が良い。	3	小中高生に関しては、保護者だけではなく、課外授業として乗車体験・積極利用案の収集等を当人達を対象に行っていくしてほしい。	3	夏祭り・秋祭りでの臨時運行便の実施で、ある程度利用者がいる事が判ったので、今後も町民の積極的なイベント参加と活性化の為に続けてほしい。 補助金利用等、支出を抑える工夫もされている。	4	ワクチン接種時の交通手段等、情勢に合わせた対応を試みていて良い。 検討委員会が設置されているとの事で、今後の改善に期待ができる。	19	計画通りに進める	各地で過疎やコロナの影響で公共交通路線の維持が厳しくなり、減便や撤廃が続いている事も踏まえ、交通弱者にとってバスは重要な移動手段となる。 細かな路線設定や予約運行バス等充実している様に思う。 ただ、現在の交通弱者だけではなく、移動手段に困窮していない世代にも広くこの政策を浸透させていく事が望ましいと考える。 どの公共交通でも一人でも利用者が居るのならば何とかして路線を存続してもらいたいと強く願う。 この政策により、安定した交通路線の継続が望めるものと思うが、情勢の変化等で事業縮小してしまう可能性も頭をよぎり気掛かりである。そこで、子どもや保護者、高齢者のみならず、中高生や青年層にもアプローチすることで公共交通を積極的に支えていく人材の育成が必要かと思う。 課外授業やイベントの開催、土日や遅い時間の便の追加で利用者を増やす等、将来自分や家族が交通弱者になった時への投資や気づきを促していただくと安心できる。

委員 3	5	車を利用できない町民の交通手段として町営バスは必要。特に、今後は自動車免許返納者の増加等交通弱者が増加する為、町営バスの充実には特に必要。	4	通院・買い物といった生活に必要な外出による利用が多いことから、一律 200 円の利用料は住んでいる場所によって負担が変わらないということで公平性がある。将来的にはデマンド交通の充実で家からバス停まで遠い近いといった、利用ハードルの公平性にも力を入れてほしい。	3	普段利用している方の声が一番重要なので、利用者へのアンケートを充実してほしい。定期券の購入時にアンケート実施の呼びかけを行えば直接利用者へアンケートを行うことができると思う。	5	安全性の確保という観点から修繕費による年度ごとのコスト増減は妥当。そのような中で補助金を活用できる範囲で車両更新を行うなど適正なコストをかけるように実施している点は評価できる。	3	利用者の減少は人口減少の影響もあり仕方ない部分がある。しかし、今後、利用者数の回復はあまり見込めない。利用者数を数値目標とする部分は残しつつ、乗車率や営業係数といった別の指標も追加することも検討してほしい。	20	改善を検討	コストのかけ方については計画通り進めても良いと判断した。しかし、将来的に交通弱者が増加する中での対応策が不十分であると感じている。デマンド交通や自動運転バスの導入など先行して対策を行っている自治体を参考にしながら、町営バスの充実を図ってほしい。その分のコスト増は致しかないと考える。 乗客数減で空席が目立つ状況ということであれば荷物置きスペースの充実。2列シートを増やしたバスにし、購入品を置けるスペースをつくりつつ、貸切バスとしても使用できるバスにする。 買い物による利用者が多いことから、「重い荷物を持って帰らなければならない」という心理的・肉体的負担を和らげて利用につなげる。
委員 4	5	町民の大事な交通手段であり、なくてはならないものと考ええる。	5	料金・サービス内容共に公平性は適切だと思う。	3	利用促進のためにもっとたくさんの町民に周知するべき。	4	夏祭り、秋祭りなどのイベントで臨時運航便が出ていることをもっと周知して利用を促すと良い。	4	事業の成果は達成されていると思われる。	21	計画通りに進める	高齢者の免許返納を促す意味でも、それに伴う交通弱者のためにも必要な事業である。 せつかくの町民バスなので、もっと周知して利用が増えることを望む。
委員 5	5	民間の交通事業者撤退後の交通弱者の生活交通の足(移動)の確保をすることは、非常に重要な事業となっている。特に、日常生活において重要な移動目的となっている買い物や通院等の足(移動)の確保は、町として非常に重要で、町民の過度な負担の軽減にも繋がっている。	4	全町民を対象としており、利用を限っておらず、サービス提供に偏りがないことから、公平性は担保されている。また、利用者に適度な負担も求めている。さらに 70 歳以上の方や小学生は運賃を半額、未就学児は無料としており、受益者負担やそのバランスは適切である。	3	町ホームページや広報誌での情報提供、アンケート調査、委託業者からの意見収集、スクールバス運行計画検討委員会の実施など、協働性については努力がなされている。しかし、事業の内容からやむを得ない部分はあるものの、対象者や関係者の積極的な事業参加が得られるよう工夫する必要がある。	4	平成 31 年に町民約 5,500 人に対し、バスの利用状況や意見等に関するアンケートを実施し、町民の声の把握したことは評価できる。また、利用者からの要望を踏まえ、夏まつりや秋祭りで臨時運航便を出したことは大きく評価できる。また、国庫補助金の活用を図るなど、一般財源の支出抑制に努力している。	3	新型コロナウイルスの影響もあって、利用者の減少が続いているが、ワクチン接種における土曜日運行や運航体制の見直しにかかわる庁内検討委員会の設置など、利便性向上に向けて、努力しているのは評価できる。	19	計画通りに進める	実際の利用者はある程度限られているものの、交通弱者の生活交通の足(移動)の確保することは、町として非常に重要な課題である。また、情報発信や町民の声の把握、運行体制の見直しなど、さらなる利便性の確保のために努力している。 利用促進に向け、バス勢圏に居住する住民を中心に生活交通の移動に関する実態、声を把握する何らかの調査を実施すべきである。また、次世代を担う小中学生や栗山高校、介護福祉学校とコラボし、利用者促進策の提案を若者目線でしていただくなどの取り組みをするなども考えられる。また、何らかの調査を実施し、利便性・ユーザビリティの向上、潜在需要の顕在化を図ることを期待する。